

第4回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成23年12月20日（火）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大 仙 市 議 会

第4回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

日 時

平成23年12月20日（火曜日）

午前10時00分 ～

会 場

大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（8人）

| | |
|----------|-----------|
| 委員長 藤井春雄 | 副委員長 竹原弘治 |
| 委員 佐藤芳雄 | 委員 小松栄治 |
| 委員 橋本五郎 | 委員 石塚 柏 |
| 委員 本間輝男 | 委員 千葉 健 |

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

議長 鎌田 正

説明のため出席した者

| | | | |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 副市長 | 久米 正雄 | 企画部長 | 小松 辰巳 |
| 総合政策課長 | 小松 英昭 | 男女共同参画・交流推進課長 | 山谷 喜元 |
| 商工観光課長 | 藤川 祐弘 | 生涯学習課長 | 滝沢 清寿 |
| 西仙北支所市民サービス課長 | 伊藤 正廣 | 中仙支所市民サービス課長 | 田口 祥吾 |
| 協和支所市民サービス課長 | 高橋 勇 | 総務課主幹 | 福田 浩 |
| 財政課主幹 | 舩谷 祐幸 | 総合政策課主幹 | 五十嵐秀美 |
| 総合政策課主査 | 加賀 貢規 | 総合政策課主査 | 高山 知洋 |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|------|---------|-----|---------|
| 事務局長 | 佐々木 誠 治 | 参 事 | 竹 内 徳 幸 |
| 主 幹 | 伊 藤 雅 裕 | 主 幹 | 進 藤 博 秀 |
| 主 査 | 佐 藤 和 人 | 主 任 | 中 川 智 晴 |

第 1 調査対象施設の審査について

第 2 次回の委員会開催日について

第 3 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前10時00分 開 会

○委員長（藤井春雄） おはようございます。雪の中で車も大変だったと思いますが、ご参集をいただきましてありがとうございます。

ただ今から、第4回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

はじめに、第3回特別委員会での審査内容を調整して作成した審査要領については、委員各位に配付いたしましたが、併せて当局に対しても送付をし、審査要領で定めた必要資料の提出を要求したところであります。

これにより、早急に審査を要する施設は、ユメリア、ペアーレ大仙に八乙女温泉さくら荘と道の駅協和を加えた4施設が対象になり、その関係資料と運営改善に向けた基本方針についての資料を事前に配付したところであります。

本日の審査の進め方については、当局からの資料等の説明を受けて、基本方針などについてと各施設について委員から質疑を行い、質疑、答弁を整理し、次回以降に委員間での討議を行いたいと思います。また、今後の審査においては、施設管理者から状況聞き取りと施設調査も計画したいと考えております。

なお、本日の審査時間は、明日の定例会最終日の準備等もありますので、正午までといたしたいと思いますので、事前にご了承をお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） それでは、案件に入りますが、案件は次第に従いまして進めてまいります。

はじめに、（1）調査対象施設の審査を議題といたします。資料については、当局から説明をお願いいたします。なお、説明は着席のままをお願いいたします。それでは、お願いをいたします。

○総合政策課長（小松英昭） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課長（小松英昭） 皆さん、おはようございます。総合政策課の小松でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、私からは資料No.1、皆様の資料の一番上になっております資料No.1という資料でご説明をさせていただきます。それでは、失礼ですが座って説明をさせていただきます。

1 ページをお開き願います。項番1番、運営改善に向けた基本方針についてから順次ご説明をさせていただきます。

はじめに、(1)対象施設の現状についてでございます。ここに表がありますけれども、この表につきましても、前回の特別委員会の際にご説明いたしました資料の一部を抜粋させていただいたものであります。繰り返しになりますけれども、確認の意味も含め説明をさせていただきます。前回の会議におきましては、改善の検討を行うべく公共施設を温泉施設、それからスキー場、その他施設の三つの区分に分類をいたしました。それぞれ当該施設区分に沿って、その概要や現状についてご説明をさせていただいたところでございます。

まず、温泉施設につきましては、利用者数及び収入額、支出額とも資料にお示しした平成16年度から平成22年度までの推移を見ますと、平成20年度には一端増には転じておりますけれども、全体的には減少傾向にあると申し上げております。

次に、大曲ファミリー、協和、大台の三スキー場につきましては、暖冬による大幅な落ち込みはあるものの利用者数はほぼ横ばい、収入額もほぼ横ばい、支出額はいくぶん増加傾向となっている旨を申し上げます。

また、道の駅やペアーレ大仙が分類されております、その他施設についてでありますけれども、利用者数は若干ではありますが増加傾向にあり、収入額は減少傾向、支出額も減少傾向にあることを申し上げます。

この他、②の対象施設全般を通じたその他の状況といたしまして、施設、設備の老朽化により今後、修繕、更新が必要である。東日本大震災の影響により、今後の見通しが不透明になっている。人件費、一般管理費等の縮減を図っているものの、燃料費の高騰等により光熱水費は増加傾向にある。といった声が指定管理者等から寄せられている旨を申し上げます。

次に（２）対象施設に関する基本的な考え方についてご説明を申し上げます。

今回対象となる施設につきましては、先にご説明申し上げましたとおり、利用者数の減少、それに伴う利用料金等の減収など施設運営に当たっての問題が顕在化してきておりますけれども、そもそもこれらの施設は合併前の旧市町村が、住民の福祉増進の目的をもって整備した公の施設でございます。現在もその性格やその果たす役割に特段の変化はないことから、その施設を引き継いだ大仙市といたしましても、原則としては存続をさせていく必要があるものと考えてございます。そのため、現在採用しております指定管理者制度などについて、基本的な考え方を今一度検討をいたしまして必要な手立てを講ずることによって、今後とも市民の皆様から安心してご利用いただける施設運営となるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

２ページをお開き願いたいと思います。ただ今、申し上げました基本的な考え方に基づきまして、対象施設の運営改善に向けて共通の課題を整理いたしましたのが、（３）運営改善に向けた課題についてでございます。

課題の一つ目として挙げられますのは、安定的な利用者の確保ということであります。対象施設の多くで利用者の減少傾向が示されておりますけれども、施設の設置目的の達成、あるいは持続可能な施設運営のためには、まずは利用者を安定的に確保することが必要と思います。

課題の二つ目でありますけれども、適切な収入の確保が必要であるというふうに考えます。対象施設では、収入増加に向けた努力はなされておりますけれども、残念ながら、利用料金などの収入減少が続いておりまして、良質な公共サービスを安定的に提供しなければならないという公共施設としての責務を果たすためには、経営基盤の確立に向けた収入の確保が必要になると考えられます。

課題の三つ目でありますけれども、管理運営経費の抑制でございます。施設の管理運営経費については、これまでも積極的にその抑制に取り組まれてきており、一定の成果も表れておりますけれども、受託者としての当然の責務として現在の施設の運営状況をも踏まえつつ、今後も引き続きその抑制に向けた取り組みが必要となるものと考えられます。

これ以外にも個々の施設における運営改善に向けた課題につきましては、数多くあるものと考えますけれども、この項におきましては対象施設全般に共通し、かつ重要な項目だと考えられる三つの課題に絞っております。

次に（４）運営改善に向けた基本方針についてでございます。

住民の福祉増進に資する公の施設として、安全かつ良質な公共サービスを市民の皆様に対し、安定的に提供する観点から、利用料金制度と公共サービスの関係性や指定管理者制度に対する基本的な考え方を整理するとともにその明確化を行い、ただいまご説明申し上げました課題に対する基本的な方針を資料のとおり二つに絞り、それに基づき運営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

また、この基本方針に基づく具体的な取り組みの諸に付けるにあたりましては、温泉施設などのいわゆる営業施設と、スキー場などの天候で利用が大きく左右される施設とに区分するなど、その性質に配慮した内容としてまいりたいと存じます。

はじめに、基本方針１であります。

ニーズにかなう魅力的なサービスの提供等による集客力の向上であります。それぞれの施設の設置目的に照らしながら、市民等のニーズを的確に把握し、利用する方々が満足できる質の高いサービスの提供を目指すとともに、既存利用者のリピート率の向上と新規顧客の獲得に向けた取り組みを推進いたしまして、集客力の向上を図ろうとするものであります。

次に、基本方針２であります。

良質な公共サービスの安定供給に向けた経営基盤の安定化であります。良質な公共サービスの安定供給には、その前提として施設の安定的な経営基盤の確立が不可欠であります。こうした観点から、施設の設置目的に合致する施設の運営を行いつつ、管理運営経費の抑制による収益性の向上に努めるとともに、指定管理者の経営努力を促して、公共サービスを安定的に提供するために、必要となる利用料金や指定管理料などの確保を図らなければならないと考えられます。

この基本方針をイメージとして表したものが、次の３ページにある基本方針イメージ図でございます。まず、上段に現状がございます。それから中断には、それを改善するための基本方針に基づく具体的な実行がございます。下段には、目指す姿を示しております。上から時系列に下に進むイメージとなっております。

基本方針に基づいた具体的な対策を効果的に実施いたしまして、運営改善を図ることで、現状を打開し、目指すべき姿を実現するというものでございます。

上段の現状の表をご覧くださいと思います。左側の帯状になっている図でございますけれども、これは左側が市直営のケース、右側が指定管理者制度を活用したケースをイメージモデルとして表したものであります。

市直営のケースでは、各施設の設置条例で規定する使用料と市の負担により施設の年間維持管理費用を賄うことになります。

一方、指定管理者制度を活用したケースでは、地方自治法や各施設の設置条例に基づいた利用料金と指定管理料が主な収入となります。仮に利用者が減少しそれに伴う利用料金が見込額に達しない場合には、単純に市の負担額が増えるし、直営の施設とは異なり年間維持管理費用との間に不足額が生じますので、市と指定管理者が締結する協定により、負担の度合いに差はあると思いますが基本的には指定管理者がその不足分を負担するかたちとなります。そして、こうした利用者の減少等に伴う不足額の発生による指定管理者の負担の積み重ねが、現在の運営状況の悪化につながっているのではないかと考えてございます。

上段の右の図につきましては、利用者が減少に至る要因を負のスパイラルモデルとして表したものでございます。地域経済の低迷や人口減少、また東日本大震災による消費意欲減退など通常とは異なる突発的でイレギュラーな事態が発生し、利用者が減少しますと、それに伴い利用料金収入が減少いたします。そして、そのことにより運営状況が悪化し、それをカバーするためには管理運営経費などのコストカットが避けられず、それがサービスの低下を招き、結果的に施設そのものの魅力や利用しやすさの低下につながり、さらなる利用者の減少を招くといったことが繰り返し起こるといって、いわばマイナスのらせん階段を降りていくような事態に陥っているのではないかと、現在の状況を分析しているところでございます。もちろんこのことが原因の全てだと断言することはできませんけれども、大きな要因ではないかと考えております。

次に、下段の目指す姿でありますけれども、今回の運営改善では、年間維持管理費用の抑制を図りつつ、利用料金等の収入増加と施設の運営に必要となる指定管理料を確保することにより、施設単体での収支をバランスをとり、不足額をゼロの状態の実現を当面は目指してまいりたいと考えてございます。それが左側の図、真ん中の帯になります。

また、その右隣になりますけれども、将来的には利用者増が図られ、同時に利用料金等の収入が増加する状況を実現することにより、指定管理料の減少を図りながら、同時に

指定管理者にとって施設運営のインセンティブ、動機付けとなる適正な利潤を発生しているという、いわば良好な状態を目指してまいりたいと考えてございます。

このような姿を実現するためには、中段に表示しておりますけれども、先にご説明申し上げました基本方針のとおり、集客力の向上対策だけではなく、経営基盤の安定化に向けた対策、いわば二階建ての対策が必要であると考えているものでございます。

こうした対策により現状を打開し、下段の右側の図にありますとおり、ぜひとも負のスパイラルから正のスパイラルへと流れを変えたいと考えてございます。

4ページをお開き願いたいと思います。次に、項番2番の平成24年度に向け新たな指定が必要となる施設の経営状況についてでございます。

本年度末に指定管理の満了を迎える施設につきましては、平成24年度に向け新たな指定に関する手続きが必要となっております。この新たな指定が必要な施設につきましては、今般の対象施設のうち4施設が該当しております。先に特別委員会から提出を求められました調査資料に基づき、現行の指定管理者における経営状況や施設に関する現状と課題、改善に向けた具体策等をこれからご説明申し上げたいと考えております。

①のぬく森温泉ユメリア、それから②の八乙女温泉さくら荘につきましては、総合政策課の加賀主査の方から、③のペアーレ大仙、④の道の駅協和につきましては、同じく総合政策課高山主査の方からご説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○総合政策課主査（加賀貢規） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課主査（加賀貢規） 公共施設運営改善チーム員であります総合政策課の加賀と申します。よろしくお願いをいたします。失礼ですけど座ったまま説明をさせていただきます。

それでは、平成24年度に向けた新たな指定が必要となる施設の経営状況につきまして、先に本特別委員会に対し事前提出いたしました資料に基づきご説明申し上げたいと存じます。

はじめに、西仙北ぬく森温泉ユメリアについてであります。お手元の資料No.2-1と書かれている資料をご覧いただきたいと思います。存じます。

はじめに、1の現状と課題につきまして、①の指定管理者の項目からご説明申し上げます。当該施設は、市民の心身の保養、健康の増進と地域農畜産物等の活用による農山

村部と都市部との交流を促進するための施設として、平成12年3月にオープン、当初第三セクターにより営業しておりましたが、21年度からは指定管理者制度による公募で新潟新光電機株式会社が管理運営にあたっております。

次に、②の利用者数及び売上高についてであります。利用者数はオープン当時の年間21万人をピークに年々減少しております、20年度からは9万人台となっております。22年度には東日本大震災の影響で宿泊のキャンセルや利用控え等により8万人を割り込んでいる状況になってございます。

平成23年度における売上高につきましては、震災の影響による消費意欲の減退や受水槽破損によるプールの利用休止などで大幅な落ち込みが見込まれたところでございますが、指定管理者の営業努力に加え、小中学校の閉校記念懇談会や被災地、被災者向けのリフレッシュ事業、インターハイ、叙勲、強首カントリーの竣工、技能功労者表彰に関する祝賀会など例年になく需要が発生したところであり、結果、22年度実績を上回る売上高が見込まれる状況となっております。しかしながら、こうした祝賀会などの需要は23年度に限った特殊要素でございまして、24年度以降においては継続的な需要として見込むことができないことから、今後、大幅な売上の落ち込みが懸念されております。

次に、③のこれまでの改善に向けた取り組みについてであります。指定管理者であります新潟新光電機では、指定管理を始めました21年度から、維持管理経費、人件費等のコストを徹底的に削減し赤字額の縮減に努めてございます。特に電気料金につきましては、企業努力による施設主要電球のLED化を実施しており、年間約500万円もの節減に成功してございます。

利用促進に向けた取り組みにつきましては、子供から高齢者までの幅広い客層からご利用いただくため、ニーズに基づいたサービスの提供や趣向を凝らした自主事業の展開に努めております。また、年間約4千人の利用となっております宿泊部門につきましては、一層の利用促進を図るため、インターネットによる情報発信を行い広く周知に努めております。

資料2ページをご覧くださいと思います。次に、④の施設修繕等の状況についてであります。施設、設備面につきましては、オープン以来12年が経過し、頻りに故障等が発生している状況にあり修繕費がかさんでおります。大規模な修繕や改修については市が対応しておりますけれども、それ以外につきましては指定管理者が修繕を行って

いる状況でございます。

続きまして、(2)の課題につきましてご説明申し上げます。これまでご説明申し上げました現状を踏まえつつ、設置目的であります市民の心身の保養、健康の増進と地域農畜産物等の活用による農山村部と都市部との交流を促進するための施設として今後とも公共サービスを安定的に提供していく観点から運営改善に向けた課題を整理いたしましたのが次の2点でございます。

一つ目は、施設の設置目的に照らし、市民のみならず都市部住民からの利用が促進され都市農村間交流が図られるよう、一層のPR強化とニーズに適う魅力的なサービスの提供が必要であるというものであります。

二つ目は、安定した施設経営に向け、利用者の増加に結びつく集客力向上対策に加え、安定的な経営基盤の確立、収益性の向上に向けた取り組みが必要であるというものでございます。

次に、2.の経営改革等の目標と具体策につきましてご説明申し上げます。

はじめに、(1)の経営改革等の目標についてであります。本施設では、売上高を指標として設定し、平成22年度実績であります1億6,300万円を平成28年度までに1億6,800百万円にするという目標を掲げております。

次に、(2)の目標達成に向けた具体策についてであります。先にお示ししました基本方針に基づき検討したものが次の対策ということでございます。まず、集客力向上対策についてであります。宿泊部門の強化といたしましては、一般宿泊向けのメニューの充実、ビジネス向けの割安プランの設定、インターネット予約サイトの充実、高速道路インターチェンジが近いという好立地を生かしました各種大会の誘致、県内観光行事との連携強化。②の宴会部門の強化といたしましては、営業範囲の拡大、宴会の種類や人数や料金など細かなニーズに対応した新メニューの開発、今後増加が見込まれる葬祭や法要などの営業強化。③の温泉、プール部門の強化といたしましては、団体利用向けの送迎サービスの充実、健康教室の継続と拡充、大仙市共通入浴券の継続参画、健康体操教室参加者への入浴券の配付、低料金サービスディ、浴衣の貸出、マッサージ機の増設など、利用ニーズの調査分析に基づいた新たなサービスの企画検討などがございます。

次のページをご覧願いたいと思います。④のレストラン、居酒屋、売店の充実といたしましては、新メニューの開発、ニーズが高いバイキングやラーメンフェア・カレーフ

フェアなどの特別企画イベントの実施、売店取扱商品の充実などを想定してございます。

次の経営安定化対策でございますけれども、安定的な経営基盤の確立といたしまして、インセンティブとして指定管理者の経営努力を促し、良質な公共サービスの安定的提供に資する指定管理料の確保、②の収益性の向上といたしましては、労働法令等に遵守したコスト抑制策の継続実施による収益性の向上などとなってございます。

ユメリアにつきましては、21年度から指定管理料ゼロで運営が行われてきたところでございますけれども、指定管理者の徹底したコスト抑制策にもかかわらず収支が毎年赤字となっている状況を踏まえまして、特に経営安定化対策が重要であると認識しておりますので、これまでの実績をベースに今後の見通しを加味した基準費用額を積算し、24年度からは必要な指定管理料の確保をお願いいたしたいと考えております。

次に、3のその他参考事項についてであります。21年度から指定管理者として同施設を運営してまいりました新潟新光電機は、総合ビル管理を主な事業といたしまして、設備保守管理、清掃業務などのサービスの提供を通しまして、温泉保養施設、宿泊施設、スポーツ施設等の管理運営を行っており、快適空間の創造と高品質なサービスの提供をモットーに、これまで培ってきたノウハウや豊富な経験、最先端の技術などを同施設の運営に最大限に生かすことで、地域振興と交流人口の拡大を促進し、夢のある田園交流都市の実現に向けて努めていきたいとしております。

現在の指定管理につきましては、先の説明のとおり、23年度で終期を迎えることとなっておりますが、24年度以降も同事業者が指定管理者として指定申請を行っておりますので、今後、議会に対し指定議案として上程いたしたいと考えてございます。

次のページをご覧くださいと思います。続きまして、経営状況調査票でございます。

この票は、現在の指定管理者であります新潟新光電機株式会社の決算報告書等に基づいて作成したものでありまして、内容は資料に示すとおりであります。ご覧いただいておりますとおり、この調査票は同会社全体の経営状況を示す内容となっております。ユメリア単体での経営状況を把握することが困難でありますので、次のページにあります調査票を用いて改めてご説明いたしたいと思っております。

次のページをご覧くださいと思います。売上高につきましては、22年度決算額で1億6,366万円ほどとなっております。23年度決算は1億6,863万円ほど見込まれております。この増加につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、指

定管理者の営業努力に加えまして、小中学校の閉校記念懇談会や被災地、被災者向けのリフレッシュ事業、インターハイ、叙勲、強首カントリーの竣工式や各種祝賀会など、例年になく特殊な需要が発生したことが主な要因となっております。

24年度の見込みにつきましては、こうした特殊な需要がなくなり、例年どおりの需要に落ち着くことが考えられますので、22年度実績を若干下回る1億6,130万円ほどの売上高となるものと見込んでおります。これから売上原価を除きますと、それぞれ1億2,134万円、1億2,437万円、1億1,830万円ほどの売上総利益となります。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、22年度実績で1億4,167万円、23年度見込みでは1億3,614万円、24年度は1億3,617万円ほどと見込まれており、先ほどの売上総利益から除きますと、それぞれ2,033万円、1,177万円、1,787万円ほどの営業損失となります。さらに、営業外収益及び営業外費用を除きますと、22年度決算で1,998万円、23決算見込みで946万円、24年度では1,787万円ほどの経常損失が見込まれております。以上、ユメリアに関する経営状況等をご説明させていただきました。

続きまして、八乙女温泉さくら荘につきましてご説明申し上げたいと思います。お手元の資料No.2-2をご覧くださいと存じます。

はじめに、1の現状と課題について、①の指定管理者の項目からご説明申し上げます。当該施設は、住民の心身の保養及び健康の増進、一般観光客の利用に供するための施設として平成3年にオープン、平成21年度から指定管理者として太平ビルサービス株式会社が管理運営にあっております。

②の利用者数及び売上高についてであります。利用者数は、ここ5年間の利用実績を見ますと減少傾向にありますが、地元常連客層が多いといった特性から温泉施設としては比較的安定しており、22年度では年間約3万8,000人となっております。

しかしながら、浴槽や休憩室、駐車場などの施設面の制約から、大規模なイベント等の開催が困難でございまして、利用者の大幅な増加は難しい状況にございます。売上高につきましても、利用者数に比例して減少傾向にございます。

次に、③のこれまでの改善に向けた取り組みについてであります。指定管理者においては、管理開始の21年度当初から一般管理費等のコスト削減に努めてございます。

これまでは、施設単体の収支が市で行う施設修繕費含みで、例年1,000万円を超えるような赤字額だったものが、震災や燃料費の高騰などの影響はあったものの、21年度で約240万円、22年度でも約290万円と、指定管理料を差引しても赤字幅は以前よりも縮減されており、一定の成果が示されているものと認識してございます。

また、利用促進に向けた取り組みといたしましては、大仙市共通入浴券事業に参画、地元常連客層に加え他の地域からの新たな顧客の確保に努めているほか、地域の公共交通である中仙地域乗合タクシーについて、実施主体であります中仙タクシーの協力のもと、東部長野線及び南部長野線の2路線の終点を長野駅から八乙女温泉さくら荘に延長し、豊岡、豊川、清水地区からの集客を図っているところでございます。

次に、④の施設修繕等の状況についてであります。施設・設備面につきましては、オープン以来20年が経過しているということもありまして、頻繁に故障等が発生している状況にございます。大規模な修繕や改修につきましては、ユメリア同様、市が対応しておりますけれども、それ以外については指定管理者が修繕を行っているという状況になってございます。

次のページをご覧くださいと思います。続きまして(2)の課題についてご説明申し上げます。これまでご説明いたしました現状を踏まえつつ、設置目的であります住民の心身の保養及び健康の増進、一般観光客の利用に供するための施設として、今後とも公共サービスを安定的に提供していく観点から、運営改善に向けた課題を整理いたしましたのが次の2点でございます。

一つ目は、施設の設置目的に照らし、住民のみならず一般観光客からの利用が促進されるよう、PRの強化と良好なサービスの提供が必要であるというものでございます。

二つ目は、安定した施設経営に向け、利用者の増加に結びつく集客力向上対策に加え、安定的な経営基盤の確立、収益性の向上に向けた取り組みが必要であるというものでございます。

次に、2の経営改革等の目標と具体策につきましてご説明申し上げます。

(1)の経営改革等の目標についてであります。本施設では、ユメリアと同様売上高を指標として設定してございまして、平成22年度実績の764万4千円を平成28年度までに過去5年間でピークとなっている平成18年度実績並の840万円にするという目標を掲げております。

次に、(2)の目標達成に向けた具体策についてであります。先にお示ししました

基本方針に基づき検討したものが次の対策でございます。

まず、集客力向上対策でございますけれども、利用者がまた訪れたいくなるようなホスピタリティの充実、道の駅やJR駅等人が集まる施設へのチラシ等の設置やインターネットの活用などによるPRの強化、案内看板などの設置による訪れやすい環境の整備、大仙市共通入浴券への継続参画、各種行祭事との連携強化、八乙女交流センター等近隣施設との連携強化、利用促進に結びつくイベントの企画・実施などを想定してございます。

経営安定化対策でございますけれども、安定的な経営基盤の確立といたしまして、先ほどと同様にインセンティブとして指定管理者の経営努力を促し、良質な公共サービスの安定的提供に資する指定管理料の継続確保。収益性の向上といたしましては、労働法令等に遵守したコスト抑制策の継続実施による収益性の向上などとしております。

次に、3のその他参考事項についてであります。24年度からは、当該施設も含め八乙女交流センター、八乙女球場、八乙女運動公園テニスコートの4施設を一体的に管理運営することとしており、これにより施設間での連携強化が可能となり、相乗効果による利用促進が図られるものと期待してございます。

また、指定管理者については、公募により現行の太平ビルサービス株式会社から、むつみ造園土木株式会社への変更が見込まれておりまして、今後、議会に対しまして指定議案として上程いたしたいと考えてございます。

次のページをご覧くださいと思います。続きまして、経営状況調査票でございます。この票は、現在の指定管理者であります太平ビルサービス株式会社の決算報告書等に基づいて作成したものであり、内容は資料に示すとおりでございます。

先ほどユメリアについて、ご説明した際と同様、この調査票は同会社全体の経営状況を示す内容となっております。さくら荘単体での経営状況を把握することが困難でありますので、次の4ページにあります調査票を用いてご説明申し上げたいと存じます。

売上高につきましては、22年度決算額で1,303万円ほどとなっております。23年度決算は1,330万円ほどで見込まれております。24年度につきましては、23年度実績を若干上回る1,449万円ほどの売上高となるものと見込んでおります。売上原価の計上がないので、これからが売上総利益となります。一方、販売費及び一般管理費につきましては、22年度実績で1,450万円、23年度見込みでは1,330万円、24年度では1,449万円ほどで見込まれており、先ほどの売上総利益

から除きますと、22年度では146万円ほどの営業損失となっております。23年度及び24年度の見込みは現段階ではゼロとして見込んでございます。営業外収益及び営業外費用がございすが計上がございせんので、このままで経常損失も同額となつてということでございます。

以上、さくら荘に関する経営状況等をご説明させていただきました。説明は以上でございます。

○総合政策課主査（高山知洋） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課主査（高山知洋） 同じく公共施設運営改善チーム員であります、総合政策課高山知洋と申します。私からは、ペアーレ大仙、道の駅協和につきまして、説明させていただきます。恐れ入りますが、座ったまま説明をさせていただきます。

それでは、資料No.2-3に基づき、ペアーレ大仙の現状と課題及び経営改善に向けた具体策等につきまして、ご説明させていただきます。

1ページ目をご覧いただきたいと存じます。はじめに、資料に誤りがございしますので、訂正させていただきます。最初の施設名称の部分が、大仙市健康文化活動支援センターとなっておりますが、拠点センターの誤りでございます。また、本日差し替え分といたしまして、5ページ目を配付させていただきましたが、資料にあります前年対比の部分に誤りがございましたので差し替えさせていただくものでございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、1の現状と課題についてからご説明させていただきます。

はじめに、(1)の現状といたしまして、①の指定管理者についてでございますが、当該施設は、平成20年度におきまして中心市街地における賑わい創出のための核施設として、市が旧社会保険事業団から譲渡を受けたものであり、まちづくり会社である株式会社TMO大曲が、指定管理者として管理運営を行っているところでございます。

次に、②の利用者数及び売上高についてでございます。平成22年度の利用者数は、67,749人となっており、21年度と比較すると震災の影響等により、801人、率にして1.2%の減となっております。また、第1期指定管理の収支状況を見ますと、平成20年、21年は黒字で推移しておりましたが、主に次の理由から22年度は赤字に転じているところでございます。一つ目といたしましては、キッチンスタジオ開設に伴い、専任スタッフを採用したことで人件費が増加したことでございます。二つ目

といたしましては、震災時に避難場所として施設を開放したことに伴い、営業休止を余儀なくされ、200万円ほど収入が減少したことでございます。

こうした状況から、平成23年度に入ってから震災による影響で消費意欲の減退や自粛ムードから受講生の減少傾向が続き、受講料収入は上半期で前年比122万円の減収とさらに厳しい状況となっているところでございます。

次に、③のこれまでの改善に向けた取り組みについてでございます。指定管理者であるTMO大曲は、開設当初から受講生のニーズを把握し、各種講座の見直しや調理室の増設などを行い、平成21年当初の66講座94教室を22年度末では106講座132教室に増やして利用の拡大を図っているところでございます。

また、ペアーレの講師で構成される講師会を設立し、講師間の連携と情報交換を行うことで講座の質向上を図るなど、受講生の増加につながるサービス提供体制の強化に努めております。さらに学ぶ喜びを市民から知っていただくための機会として、また、利用者増につながる取り組みの一つとして、受講生の発表の場を提供するペアーレ大仙まつりを実施するほか、土屋館衆など地域団体と協働で事業を展開し、街中の賑わい創出にも努めております。

また、ペアーレでは、市からの委託事業として地域文化の周知と次世代への文化継承を担うリーダー養成を目的とした地域文化講座も開設しているところでございます。

資料2ページをご覧くださいと存じます。次に④の施設修繕等の状況についてでございます。

第1期指定管理においては、50万円未満の修繕は指定管理者が負担することとなっており、年間ベースで100万円ほどとなっております。また、施設運営にあたり、施設の不備等による公の施設としての損害賠償保険には加入しておりますが、それ以外による入場者のけが等に対応した保険には加入していない状況でございます。これにつきまして、補償水準も含め加入の必要性について検討が必要となっております。

次に、⑤の運営体制の状況についてでございます。

ペアーレ大仙は、現在7名の職員が運営にあたっておりますが、現センター長が今期で勇退したいとの意向を示しており、新たなセンター長の人選が必要となっております。また、ペアーレでは、常に魅力ある施設運営を行うため、講座メニューを増やし、利用者の増加につなげる取り組みを行っておりますが、これにあわせ施設運営に欠かせない

レジスター等設備の更新などが必要となり、市ではなく指定管理者が整備している状況であります。

次に、(2)の課題についてでございます。

設置目的であります、住民の心身の健康保持増進につながる生涯学習講座の開設、自己の啓発や充実、生活の質向上のための生涯学習活動の場の提供によって市民の福祉の向上を図るための施設として、今後とも公共サービスを安定的に提供していく観点から運営改善に向けた課題を次のとおり整理してございます。

一つ目といたしましては、施設の設置目的を達成するため、施設の情報を市民へ広く周知し、利用者の増加につながるよう、PRの強化と良好なサービスの提供を行う必要があると考えます。

二つ目といたしましては、安定した施設運営を行うため、適切な人員配置を行い、運営体制の強化を図る必要があると考えます。

続きまして、2の経営改革等の目標と具体策についてでございます。

(1)の経営改革等の目標につきましては、受講者数として平成22年度実績の51,656人に対しまして、平成26年度まで55,000人に増加させることとしております。

また(2)の目標達成に向けた具体策につきましては、利用者増加対策と経営安定化対策の二つに分けております。利用者増加対策といたしましては、①の各種講座の整理、新設を行います。具体的には、市が実施しております生涯学習講座の中で、ペアーレが実施している講座内容に類似しているものがあることから、同講座の実施をペアーレへ委託するなど施設の活用を促進することを考えております。また、これに関連して市が指定管理者と協働で既存講座の見直しや新たな分野での講座の掘り起こしを行うなど、全体的な講座のあり方について協議、検討していきたいと考えております。さらに②の施設PRの強化といたしまして、市の広報などを活用し、市民への受講意識の高揚を図るため、積極的に施設の情報を発信してまいりたいと考えております。

資料3ページをご覧くださいと思います。次に、経営安定化対策でございます。

一つ目は、安定的な経営基盤の確立といたしまして、安定した施設運営にあたるため、常勤のセンター長を配置する必要があることから、適正な人員配置を行うための指定管理料を確保したいと考えております。

二つ目は、施設設備の整備といたしまして、施設運営にあたって必要不可欠な設備については、市が整備することとし、今後支払が発生するリース、レンタル料及び整備済みの備品の受入にかかる経費を指定管理料として確保したいと考えてございます。

次に3のその他参考事項についてでございます。

市における他の生涯学習施設において、市費で講師料を賄い、安価な参加料で同様の講座を提供している事例がございます。ペアーレ受講者から異論が出ている状況でございます。また、近隣市町村において、ペアーレの講師がペアーレで実施している講座とほぼ同様の内容の講座を行っていることや、新たなトレーニング施設が開設されたことにより、ペアーレ受講者の減少に拍車をかけていると考えられるところでございます。

なお、ペアーレ大仙の現在の指定管理については、平成23年度で終期を迎えることとなっておりますが、24年度以降についても同事業者が指定管理者として指定申請を行っており、今後、議会に対し指定議案として上程いたしたいと考えているところでございます。

資料4 ページ目をご覧くださいと存じます。

続きまして、経営状況調査票についてでございます。この票は、現在の指定管理者であります株式会社TMO大曲の決算報告書にあるペアーレ大仙分の数値に基づいて作成したものでございます。

項目の5、財務状況をご覧ください。貸借対照表の内容でございますが、平成20年度におきましては、総資産が1,292万4千円に対しまして、負債が1,202万9千円となっており、89万5千円の純資産となっております。平成21年度におきましては、総資産が1,610万5千円に対しまして、負債が1,501万6千円となっており、108万9千円の純資産となっております。平成22年度におきましては、総資産が984万7千円に対しまして、負債が1,082万4千円となっており、マイナス97万6千円の純資産となっております。

右側の表をご覧くださいと思います。損益計算書の内容でございますが、平成20年度におきましては、総収入が389万8千円で、経常損益、当期損益ともに89万5千円となっております。平成21年度におきましては、総収入が5,786万7千円で、経常損益、当期損益ともに19万3千円となっております。平成22年度におきましては、総収入が5,623万円で、経常損益、当期損益ともにマイナス206万5千円となっております。

平成22年度決算、23年度見込、24年度予算につきましては、次の5ページにあります調査票を用いてご説明いたしますのでご覧いただきたいと存じます。売上高につきましては、平成22年度決算額で5,904万円ほどとなっており、23年度は5,808万円ほどと見込まれております。24年度につきましては、22年度実績を上回る6,060万円ほどの売上高となるものと見込んでおります。売上原価の計上がないことから、これらは売上総利益となります。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、22年度実績で6,110万円、23年度見込みでは6,363万円、24年度も6,700万円ほどと見込まれており、先ほどの売上総利益から除きますと、22年度実績では206万円ほどの営業損失となっております。また、23年度は555万円、24年度は640万円の営業損益であるの見込んでおります。営業外収益及び営業外費用がございませんので、経常損失も同額となっております。

以上、ペアーレ大仙に関する経営状況等をご説明させていただきました。

続きまして、資料No.2-4に基づきまして道の駅協和の現状と課題及び経営改善に向けた具体策等について、ご説明させていただきます。

1ページ目をご覧いただきたいと存じます。1の現状と課題(1)現状といたしまして、①の指定管理者についてでございますが、平成17年2月10日の道の駅協和が開業以来、株式会社協和振興開発公社が運営しており、現在、四季の湯、協和スキー場、米ヶ森公園とあわせて一体的に管理運営にあたっているところでございます。

次に、②の利用者数・売上高についてでございます。施設の利用者数は、開業年度を除きますと毎年20万人台を保っている状況にあります。また、施設の収支につきましては、毎年一定の経常利益を確保しておりますが、遺跡陶芸の里の部門につきましては、年間250から300万円の赤字で推移してございます。

次に、③のこれまでの改善に向けた取り組みについてでございます。遺跡陶芸の里において作られている荒川焼につきましては、製品化率の向上を図るため穴窯の改修を実施したところであります。この結果、本年10月に改修後1回目となる窯焚きを実施しましたところ、これまで2割前後の製品化率だったものが、全体で5割近くまで改善している状況であります。

また、県内の道の駅では、各道の駅において当番制でイベントを開催する事業を実施しており、道の駅協和ではそこへ陶芸の里の商品を持ち込み、積極的な販売を展開し、さらなる集客力の向上に努めております。

次に、④の直売所の状況についてでございます。直売所では、登録している生産者の高齢化により野菜等の入荷が減少し、利用客が必要な時に商品がないなど、農産物の安定供給の点で不安を抱えており、客離れにつながらないか懸念されているところでございます。

次に（２）の課題についてでございます。設置目的であります、市民に市の農林水産物を使用した加工品の製造の場及び農林水産物の販売の場を提供し、農林水産業の振興を図るための施設として、今後とも公共サービスを安定的に提供していく観点から運営改善に向けた課題を次のとおり整理しております。

一つ目といたしましては、施設の設置目的を達成するために、野菜等の農産物の安定供給が重要であり、生産者の確保が必要であると考えます。

資料２ページをご覧くださいと思います。二つ目といたしましては、安定した施設運営を行うため、陶芸部門の赤字を縮減し財政面での施設全体の底上げを図る必要があると考えます。

続きましては、２の経営改革等の目標と具体策についてでございます。

（１）の経営改革等の目標につきましては、部門毎に５つ設定してございます。①の陶芸部門では、売上高を平成２２年度実績の１０３万円に対しまして、平成２８年度には１４０万円まで増加させることとしております。②の直売部門では、売上高を平成２２年度実績の６，０７５万３千円に対しまして、平成２８年度には７，１３０万円まで増加させることとしております。③のレストランでは、売上高を平成２２年度実績の２千１０５万１千円に対しまして、平成２８年度には２，４３０万円まで増加させることとしております。④のそば・うどんなどのクイック部門では、売上高を平成２２年度実績の１，５９１万２千円に対しまして、平成２８年度には２，１３０万円まで増加させることとしております。⑤の宮崎市佐土原との有縁交流部門では、売上高を平成２２年度実績の１９８万２千円に対しまして、平成２８年度には２５０万円まで増加させることとしてございます。

また、（２）の目標達成に向けた具体策につきましては、集客力向上対策と経営安定化対策の二つに分けてございます。集客力向上対策の一つ目といたしましては、陶芸部門

の強化として荒川焼の販路拡大を行います。具体的には、秋田市にあるアトリオンでの販売機会を増やしたり、地域イベント会場への出張販売を継続実施するなど、積極的な販売促進に努めてまいります。また、季節の移り変わりにあわせ、売店における商品陳列の変更・充実を図るほか、敬老会などにおいて記念品として活用していただき、地元商品としての魅力を広くPRしていきたいと考えております。さらに、陶芸教室の利用客数の増加を図るため、学校、保育園等に対し、体験学習のPRを強化していくほか、日中仕事等で参加できない方々をターゲットにした夜間の陶芸教室を実施したいと考えてございます。

二つ目といたしましては、食品提供部門の強化を図ります。具体的には、利用客のニーズに合わせた施設の配置換えを随時実施するとともに、計画的に地域イベントでの販売を実施し、誘客の増加を図ってまいります。また、首都圏在住の旧協和町出身の方々に構成される東京協和会などを通じて継続的に都市部への野菜配送を計画・実施し、県外への販売促進にも努めてまいります。さらに、利用者から大変要望が多い、そば・うどん等のクイック部門について十分な飲食スペースを確保し、利便性の向上にも努めてまいります。

三つ目といたしましては、有縁交流部門の充実を図ります。具体的には、佐土原との交流によって、冬期間に野菜・柑橘類が確保でき、販売が可能となっていることから、その品ぞろえを充実させるとともに、販売期間についても多くの誘客が期待されるゴールデンウィークまで拡大してまいります。さらに、この交流に基づいて販売している菓子、酒、乾燥物など佐土原商品だけを集めたイベントも年1回開催したいと考えてございます。

資料3ページをご覧くださいと存じます。次に、経営安定化対策でございます。

一つ目は、施設設備のローコスト化といたしまして、節電の観点から直売所、売店、レストラン等の照明設備を水銀灯からLEDへ適宜変更してまいります。

二つ目は、直売所への若い世代の参画促進といたしまして、若い世代の生産者を対象とした直売に関するPRや組合への勧誘を実施いたします。

次に3のその他参考事項についてでございます。道の駅協和に隣接しております道路休憩所の利用者数は例年40数万人となっております。一方、直売施設等の利用者数は平成22年度実績で22万3,821人となっていることから、今後さらに誘客を図ることで売上につなげることが可能と考えられます。

なお、道の駅協和の指定管理については、平成23年度で終期を迎えることとなっておりますが、24年度以降についても同事業者が指定管理者として指定申請を行っており、今後議会に対し指定議案として上程いたしたいと考えているところでございます。

資料の4ページ目をご覧くださいと存じます。続きまして、経営状況調査票についてでございます。この票は、現在の指定管理者であります株式会社協和振興開発公社の決算報告書にある、道の駅協和分と考えられる数値を按分して作成したものであります。

5の財務状況をご覧くださいと存じます。貸借対照表の内容でございますが、平成20年度におきましては、総資産が3,841万6千円に對しまして、負債が736万1千円となっており、3,105万4千円の純資産となっております。平成21年度におきましては、総資産が5,510万9千円に對しまして、負債が1,506万円となっており、4,004万9千円の純資産となっております。平成22年度におきましては、総資産が5,234万2千円に對しまして、負債が1,200万7千円となっており、4,033万5千円の純資産となっております。

右側の表をご覧くださいと存じます。損益計算書の内容でございます。平成20年度におきましては、総収入が1億1,921万8千円、経常利益、当期利益ともに401万1千円となっております。平成21年度におきましては、総収入が1億3,234万2千円、経常利益、当期利益ともに540万9千円となっております。平成22年度におきましては、総収入が1億3,118万5千円で経常利益、当期利益ともに341万2千円となっております。

平成22年度決算、23年度見込、24年度予算につきましては、次の5ページにあります調査票を用いてご説明いたしますので、ご覧くださいと存じます。売上高につきましては、22年度決算額で1億2,856万円ほどとなっており、23年度は1億2,757万円ほどと見込まれております。24年度につきましては、22年度実績を上回る1億3,061万円ほどの売上高となるものと見込んでございます。これから売上原価を除きますと売上総利益は、平成22年度実績が6,049万円、23年度見込は5,946万円、24年度予算は6,124万円ほどの売上総利益となります。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、22年度実績で5千965万円、23年度見込みでは5千602万円、24年度も5,775万円ほどと見込まれており、先ほどの売上総利益から除きますと、平成22年度実績が83万円、23年度見込が34

3万円、24年度予算は348万円ほどの営業利益となります。さらに、営業外収益及び営業外費用を加味しますと、22年度決算で341万円、23年度決算見込みで525万円、24年度予算では533万円ほどの経常利益が見込まれてございます。

以上、道の駅協和に関する経営状況等についてのご説明させていただきました。これで4施設の経営状況等の説明を終わらせていただきます。

○総合政策課長（小松英昭） はい。委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課長（小松英昭） それではお疲れのところ、資料No.1の4ページに再びお戻り願いたいと思います。

項番3番の平成24年度以降における、さきほど来ご説明しております4施設の基準費用についてでございます。ここでは、4施設に関する指定管理料がどの程度になるのか、その基礎となる基準費用額についてご説明を申し上げたいと存じます。

資料の表にありますとおり、ユメリアとさくら荘につきましては、入浴施設でございまして、今次定例会に日帰り入湯税の特例を継続する税条例の一部改正案を提出してご審議をいただいておりますので、当該日帰り入湯税を50円の場合と150円の場合の二通りの設定で積算をいたしてございます。

仮に入湯税50円の場合でご説明いたしますと、ユメリアが1,837万5千円、さくら荘が625万円の基準費用額となっております。また、ペアーレ大仙につきましては先ほどもご説明を申し上げましたけど、640万円、それから道の駅協和につきましては、黒字施設でありますのでこれまでとおり指定管理料ゼロと積算してございます。

この基準費用額につきましては、当然、過大又は過小見積とならないよう、過去の施設維持管理経費や利用料金収入等などの実績に基づいて積算しております。この基準費用額に基づいて、指定管理料を協定により定めたいというふう考えてございます。

次に5ページをお開き願いたいと思います。最後に項番4番、平成23年度において対策が必要となる施設についてであります。申し上げるまでもなく本年3月11日発生をいたしました東日本大震災は、当市にも多大な被害をもたらしましたが、今般対象となっております公共施設にも大きな影響を及ぼすに至っております。震災に伴う消費意欲の減退や自粛ムードによる施設利用者の減少につきましては、一部に回復の兆しが見受けられますけれども、地域経済の低迷等と相まって、9ヶ月経過した今になってもい

まだにその影響を引きずっている現状にあります。特に、ペアーレ大仙につきましては、売上高に対する赤字額が大きく、指定管理者による対応が困難な状況となっております。

先ほどの高山の説明と重複いたしますけど、資料２－３にあるとおりペアーレ大仙は、平成２０年、２１年度は黒字となっていたものの平成２２年度につきましては、東日本大震災の影響や新規講座の開設に伴う新たな経費が発生したことにより、赤字に転ずるという結果となりました。

さらに、平成２３年度予算におきましては、受講料収入５，５９５万円、総収入を６，３７１万７千円、総支出を６，３６３万９千円と見込み、当初は７万８千円の黒字となることを見込んでおりましたけれども、新年度に入りまして震災による影響が顕著となるなど、受講料収入が上半期で前年度と比較いたしまして１２２万円の減収となっております。こうした震災の影響を加味した年度全体の収支を予想いたしますと、総収入が５，８０８万７千円にまで落ち込み、結果、約５５５万３千円の赤字となる見込となっております。

指定管理者である株式会社TMO大曲の財務状況からいたしますと、当社においてこの不測の事態による赤字額を吸収することは極めて困難な状況にあり、このままでは今後の施設運営にも支障を来すことも懸念されることから、市といたしましては、当施設の目的である生涯学習講座や生涯学習の場を市民に安定的に提供することを最優先に考え、本年度においてこの減収に配慮した５００万円を支援したいと考えておりました、この件につきまして、委員の皆様のご理解を賜りたいと存ずるものであります。

以上で、本日お示しいたしました関連資料のご説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（藤井春雄） ちょっと長くなりましたので、休憩いたしますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、２５分まで休憩いたします。

（午前１１時２７分再開）

○委員長（藤井春雄） それでは時間ですから会議を再開いたしたいと思います。

ただ今、説明がありましたが、副市長がおいでになっておりますから、副市長の方から基本的なことについて説明をお願いしてから、質疑に入ることにしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） ただ今、長時間にわたりまして公共施設の運営改善等に向けた基本方針、経営等の課題、それから改革ということでありました。さらに23年度中に第1期の指定管理期間が終えるユメリア、ペアーレ、さくら荘、道の駅協和についての4つの施設についてご説明をしたところであります。

この4つの施設については、それぞれ持っている性格といいますか、それが違いますので一概に同じ判断で考えることはできないのではないかなと考えております。その中で、このような経済状況も反映して、特に経営状況が思わしくなくて、このままゼロの指定管理でやっていけるのかどうかという問題と、23年度の部分についてもそれでいいのかということがございまして、特にユメリア、ペアーレの方の管理者の方からは、23年度にどうか手当をしていただけないかという申し出もきております。

ユメリアについては、23年度は指定管理料を今までどおりゼロでできないか。その条件として、24年度からの指定管理料については、特別委員会、議会等で協議をして、何とか指定管理者の意向に沿うように、我々も努力するというところで話を進めてございます。

また、ペアーレについては、先ほども説明を申し上げましたとおり資本金が1,000万円ございまして、23年度において550万円ほどの赤字が見込まれるという状況ございまして、このまま放置しておきますと資金繰り等もありますし、会社が倒産という、運営していくことが困難な状況にあります。そのようなことから、何とか23年度分についてもこの協議の中で、対応ができればと思っておりますし、さらに説明で申し上げましたとおり、24年度以降についてもユメリア、ペアーレについても、これまでの指定管理料ゼロから管理料を付けたかたちで運営がとればなと思っておりますので、どうかそこいら辺の事情を参酌して、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、さくら荘については、指定管理者が新たに変わります。そういうことで、さくら荘についてはできれば1月の臨時議会で議案を提案しますので、その段階で議決をいただければと思ひます。というのは、指定管理者が変わり準備期間が必要となりますので、2月定例会の最終日ですと3月の20日過ぎになりますので、新たな指定管理者の方で準備が間に合わないということもありますので、どうか1月の臨時議会でお願いしたいと思います。

それと、道の駅協和については、これまでどおり指定管理料をゼロでいきますので、こちらの方についても1月の臨時議会において、お願いしたいと考えております。

さらに、ユメリアとペアーレについては、これまでと状況が変わってきておりまして、その予算が伴うということになりますので、この後の議論が出てくると思いますので、十分に協議する時間が必要と考えておりますので、2月の定例会への提案ということで考えておりますので、どうかひとつよろしくお願いしたいと思っております。

○委員長（藤井春雄） それでは、ただいまの説明に対して質疑に入りたいと思っております。はじめに、資料No.1の運営改善に向けた基本方針等について、ご質問をお願いしたいと思います。

○委員（佐藤芳雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（佐藤芳雄） まずはじめに私が見えないのは、この決算書には何年何月何日までと書いていないのだけれども、いつからいつまでか。各社、各施設においてみんな違うんですか。それから二つ目は、給与手当でなく賞与手当と、片方は給与手当、賞与と書いているのはなぜ一致しないのかという感じです。三つ目として、決算書がいつになるかによりますけれど、震災は23年に起きて平成22年度が震災によってお客が減ったというが、22年の震災と言ったって3月11日の震災であって3月31日までとすれば、もう決まっているのでないか。そこいら辺が、震災によってお客が来ないとか書いているがおかしいのでないかということです。

○委員長（藤井春雄） 佐藤委員、この資料の何ページのところですか。

○委員（佐藤芳雄） 全部にそのようなことを書いておりますので、おかしいなと思ったところです。

○委員（本間輝男） 委員長、ちょっと休憩。

○委員長（藤井春雄） はい。ちょっと休憩したいと思います。

（休憩 午前11時34分）

（再開 午前11時35分）

○委員長（藤井春雄） 会議を再開いたします。

○総合政策課長（小松英昭） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課長（小松英昭） 最初のいつからいつまでの分の資料なのかについてお答えいたします。新潟新光株式会社につきましては、8月から7月までの決算となっております。それからTMO大曲は、4月から3月31日でございます。東北ダイケンにつきましては、6月から5月31日までとなっております。最後は、太平ビルサービスにつきましては、1月1日から12月31日ということでありまして、4施設4指定管理者とも決算期が異なるということございまして、その最新の期間ということで、表示が漏れておりましたので大変失礼いたしました。

○委員長（藤井春雄） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤芳雄） 給与、賞与については。

○総合政策課長（小松英昭） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課長（小松英昭） 決算資料の表記で、賞与手当、給与手当という表記がばらばらだというご指摘でございますけれども、一般的には賞与手当というのはありませんので、給与手当の間違いでございまして統一したいと思います。

○委員（佐藤芳雄） はい。わかりました。

○委員長（藤井春雄） それでは、他に。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（本間輝男） 基本的なことを申し上げますので、副市長、そこいら辺のことを答えていただければありがたいです。

基本的に市政としては、住民が必要とするから建てたし、住民が望んだから造ったというのが大前提だと思うし、健康福祉とかいろんな意味でそれはそのとおりだと思います。ただ、市長のいうとおり身の丈に合った市政運営ということで、将来的なことを考えた場合に、こういう施設がはたして今のまま売り上げを上げていくという時勢の中で、経営の全体と考えていく時期はもう終わったんでないかと、むしろ人口が減る中で経営全体を考えると売り上げは横ばい、むしろ下がっていくような状況にあるという前提でかからないと、売り上げを伸ばすという表現がはたしていいのかが第一点。

やはり、必要でないものは廃止するなり、見直しするなりというのは、どこの施設も温泉、プール、旅館、レクリエーションの部門と同じような形態で極端にいうと車で15分くらいのところに混在しているという状況のなかで、はたしてそういう状態が将来も

続くとは思えない。そういう施設運営をきっちり見直しをするべきでないのかなということが私の考えです。

三つ目に関しては、施設はどことは申し上げませんが、起債償還が残っている段階で、償還に関してかなり厳しいものもあると思います。やはり市が持っている中で、起債を早く償還して、市が単独で使えるような改善計画をたてられるように、起債の償還を急ぐ施設もあるような気がしてならない。

この三つについて、基本的な考え方を示していただければ幸いです。

○委員長（藤井春雄） 今の質問は、当委員会の最も基本に係わる問題なんで、副市長の方からそこいら辺の考えを述べていただければ、これからの討議の参考になると思いますからお願いいたします。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） ただ今、本間委員から指摘があったことについて、お答えしたいと思います。

やはり、当初は合併以前の市町村で住民福祉の向上とか、地域住民の健康増進のためにということで、温泉施設などを作って住民に利用していただいた。そしてまた、地域の農産物の販売拡大ということで建てた道の駅なんかも、継続して今までやってきております。

そうした中で、今、少子高齢化の人口減少になってきました。当初のとおり右肩上がりで売上げが伸びていく、利用者が伸びていくという状況は、もうすでに変わりました、売上は落ちているし利用者も減少しているという現状でございます。

ですから、これをこれまでとおりに以上に利用者を増やしていく、売上げを伸ばしていくということは非常に難しいと思います。ですから何とか、せいぜい横ばい程度でやっていければなど。まだ施設もせいぜいまだ10年もならない施設もありますし、超えても10年ちょっとであります。まだ施設も新しい、利用者もそれなりに利用されているという状況にあると考えております。確かに、委員がおっしゃるとおり車で10分、15分で温泉施設にはどこへでも行けるような状況でありまして、それぞれやはりこのようなデフレの状況にありまして、少しでも安いところというようなことで、お客さんが安いところに行くということが、実際に現実としてはありますしそのとおりだと思います。

けれども、何とかして施設は運営していきたい。地域に密着した施設として運営していきたい。できれば一部で市外、観光客等のお客さんも来ておりますので、そういう部分は増やしていけないかと考えております。

ただその中で、今、民間の方に指定管理をさせておりますが、民間でやっても黒字化できないとなりますと、やはりそこには施設を運営していくために、一定の市からの管理料といいますか、そういうものが必要だと考えておりますので、そこをひとつ協議の上ご了解を願いたいと考えております。

そしてまた、施設の統廃合の関係ですけれども、今後、将来はそういうこともやはり考えていかなければならないと思います。例えば温泉施設も全部、規模が違います。建物の規模も違いますし、かかる経費も違いますので、一律の同じ基準で考えていくことも難しい面があるのでないかなと思っております。

そういう部分をこの後、どうすればいいのか考えていかなければならない。確かに全部の温泉施設を一つの経営体で将来的にやっていくということも、無きにしもあらずだと思いますが、今現在は、それぞれの合併前の町村での単位での運営となっておりますので、当面はひとつこれでやっていければなと思っております。

そしてまた、起債についてもまだ全部の償還が終わっておりません。ですから転用とかを考える際にも起債の償還が終わっていないので、他への転用は難しい部分もありますので、起債の償還が終わった段階で他の施設への転用とかも考えていかなければならないと今、現在は考えております。

○委員長（藤井春雄） よろしいですか。

○委員（本間輝男） 基本的なことを伺いましたので、それはそれで結構ですが基本的には市民の皆さんに、我々委員会も含めてきつと説明責任をしていかなければいけない時期だと。公金を投入する以上は、やはり市民目線がきちりとなされない中では、説明がつかないと思いますので、どうかその点だけは留意いただいて、前に進むようお願い申し上げたいと思います。以上です。

○委員（橋本五郎） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 今日、4つの施設の説明を受けたわけで、やはり今、本間委員からと久米副市長からのお話があったわけですけど、ペアーレは全く社会教育的な要素で、営利を追求するということは、私は論外だと思います。いかに大仙市民の皆さんが方

に、こういう施設を利用して教養を高めるといふ大きな目的だと、私自身は思っております。そういう物の考え方の中で運営をしていただきたい。

それから、さくら荘の方も他からお客をよぶという施設でもないし、やはり中仙の地域の皆さん方にゆっくり健康増進のために利用していただきたいというものであって、営利のため他からお客をよぶという施設ではないと思います。

あと二つの施設については、営利を追求してもいいような施設でありますので、そこに重点を置きながら、この4つの施設を協議していったらいいのかなと思います。

○委員長（藤井春雄） ただいまの質問に対しまして、何かありますか。

○副市長（久米正雄） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） 今、橋本委員が言われたとおり、ペアーレは生涯学習施設で教養を高め、なかにはプールもありますので運動施設ということもありますけれども、主としてそういう施設として、おっしゃるとおりあくまでも受講者の利用料で運営していくところが困難であれば、やはりそういう施設については、営利を目的にただ利用料を上げていけばいいというものではないと思います。やはり、いかに低い料金で利用者を増やして、学習機会を与えるかという施設ですので、他の温泉施設とは違うということがあります。

また、さくら荘については、本当に風呂だけで簡単に言えば銭湯みたいな感じですので、やはり他から観光客が来て入るといふようなところではないので、これもまた最初から料金では全て賄えないということで、指定管理料を付けておりますので、これもまた別だと思えます。

それから、ユメリア、道の駅については、やはりユメリアについては温泉ということで、他の温泉施設と競合する部分がありますけれども、私は思うに例えば四季の湯、中里温泉と比較すると、ユメリアの建物自体がものすごく大きい施設になっており、その部分で維持管理費が他の温泉施設よりも経費が掛かり増しになっているというような不利な面もあります。ですから、こういう部分については、市として指定管理料を維持管理分に対して支出していかなければ運営していけないのではないのかなと考えております。

また、道の駅については、協和の道の駅と四季の湯の二つの三セクを一つに合併して、今、現在は相乗効果が出てきております。そのようなことで、利用者も増えておりまして、私としてはこの後そんなに売り上げは増えていくとは考えておりません。

ど、ひとつ今の現状を維持して赤字にならないような経営をしていければと考えております。

今回、4つの施設が今回議題になっておりますけれども、それぞれ特色があって性格、性質が違うということですので、そこいら辺を吟味して議論をしていただきたいと思います。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 今日は、10分しかありませんので、たぶん明日もこの委員会を引き続きやると思いますので絞って、今、久米副市長の話した1月とユメリア等は2月とあったので、前段の1月の二つをまず早めに今日明日かかりますけれども、やっていただきたいということで。

○委員長（藤井春雄） はい。1月の臨時議会で指定管理者を決めるということですね。

○副市長（久米正雄） はい。単行案です。

○委員長（藤井春雄） 臨時会はいつ頃ですか。

○副市長（久米正雄） 1月20日の予定で議会事務局と協議しております。

○委員長（藤井春雄） 常任委員会に付託されることですから、それまでに必ずしも特別委員会で結論を出さなければ、物事が進まないことでもないし、常任委員会に付託されればそこで審査されます。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 私が言っている意味は、時間がないので我々が二つに絞って早くやって、2月となるユメリア等については、時間があれば別だがその後にとっております。今日もこの後10分ほど、明日も議会終了後となりますと午後からも予定が入っておりますので、年内では四つの施設全部の質疑、答弁は無理ではないかなと思っておりますのでお尋ねしたところです。

○委員長（藤井春雄） そこいら辺は、急ぐものは間に合うように特別委員会でも進めたいと思います。それでは、基本方針については、一応よろしいでしょうか。

○副委員長（竹原弘治） 今、市としての考え方をお聞きしましたけれども、基本的にはこれらの公共施設は存続させたいということで、そういうことで新たに第二期の指定管理が発生すると。そこで問題になっているのが、指定管理料がゼロの指定管理料でやっ

てきたのが指定管理料を払わなければならない。そのことについても公共施設という考え方で、それも含めてということなんですが、それに逆の質問なんですが、考え方で結構なんですけど、財政需要と言いますか、財政力としてもつのかという考えを当局に持っております。今は、TMOとユメリアで発生することで、それと類似施設の合併なども将来考えていくということなんですけど、公共施設は全て公的な施設だから何とか維持したいと、その背景には補助金であろうと、何であろうとその辺から財政的に大丈夫なのか、その一点を聞いておかなければ、我々特別委員会での考え方になると思いますのでその辺をお願いいたします。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） 竹原委員の財政事情が厳しい中で、指定管理料を全ての施設に支出していけるかと、ごもつともな話でございます。確かに財政事情が厳しい中で、指定管理料についてもやはりお互いが協議して、ただ指定管理者の方から要求された金額をそのまま支出するのではなくて、やはり民間の指定管理者については一定の経営努力をしていただく。そして、経営努力をしても何としてもこのままでは指定管理を受けて赤字になって、会社自体が成り立っていかなくなるという状況があるところについては、一定の指定管理料をお支払いをしていかなければならないと考えております。

確かに財政状況が厳しいわけですけど、これまで直営の段階ではある程度そういう部分については、収支のかたちではなかったのですが、不足部分は一般財源で補填はしてきている事実があります。ですから、それを少しでも民間に委託して、そういう部分に民間のノウハウを入れて、市の持ち出し分を少なくなってきておりますので、最低限のところ指定管理料を付けてやっていければなど、そういう考え方でおります。ですから、トータルでは増やしていかないというような考え方でございます。

○委員長（藤井春雄） よろしいですか。

○副委員長（竹原弘治） はい。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 前回は橋本委員と私とのやり取りで、ニュアンスの違いがあるのでないかと、それが将来的に表面化してなかなか意見が折り合わないじゃないかということをおとつ私は懸念をしているわけです。

それは何でかという、またぶり返しとなりますけれど、公共的な性格がある施設だから、何とかしなければだめだということではあるんだけど、どんどんとお金を使えるものでもなく、それから今までそもそも出発の時にいくらお金を使った。その時の公共的な政策の目的というものもあると思うんですよ。そういったものが一つ示されている。

それと今回、皆さんが難儀して短期間の間に相当資料も集めてくれて、これは経営実績報告なんです。だから、左のところに政策評価があって、一番最後に経営報告、なかに事業評価なんかがあると思うんですけども、そういうものがきちんとないと、今、竹原委員からもお話があったようなことも含めて、私はなかなか委員が委員として判断するのは難しいじゃないかと思います。

その政策評価、事業評価というところを皆さんのところで、私の方でメモ的にこんなことを盛り込んだレポートを次回に出していただきたいということをやれと言え、やれるんですけど、その公共的な役割でいくら利用者に満足を与えたか。そのほかに動機は、いっぱいあると思いますけれども健康福祉などもあると思いますよ。そういうものが、わかるような総括表が出てくるような状況でないと、短期間の間、皆さんの事務執行のスケジュールに無理のないような判断を委員会を出すというのは、私は無理があると思う。今、出して次回に石塚柏が、30分も40分も話をしているという委員会になりかねないということを心配しておりますので、そういう政策評価、事業評価、全般的なところがわかり、公共的な施設だということがわかる資料を次回に提出してほしい。これが必要だと思います。執行部だけでなく委員会内部で検討していただきたい項目だと思います。以上です。

○委員長（藤井春雄） それは今、結論を出さなければならないことですか。

○委員（石塚柏） そのようなことはございません。次回以降、結論を出す間に4施設についてはと思いますが、今回は取りあえずこういうことで判断を願いたいということだと思いますよ。全体的な総括表を作るということには、なかなか難しいと思います。絶対にこうだとは申しません。

○委員長（藤井春雄） この委員会は、結構長い期間で全体的な方向性を議会として示していこうということで、かなり息の長い検討期間になると思うんです。今、石塚委員から出された問題提起は非常に難しい作業だと思うし、ちょっと時間がなければできなく、

来月やこれからの議論に間に合うというものでないという感じがしましたが、難しくなくできそうですか。

○委員（石塚柏） 例えば、公共性の貢献度調査、利用者の貢献度、経済波及効果、それから全体的な行政コスト計算このようなことはやれる。予算編成に関連したって、特に行政コストの面から言えば、いくら最初に建設コストが掛かって、そして修繕費なり、補助費なり税金をいくら投入したのか。それは1週間もあればできない資料ではないと思う。実施主体がどのような考え方でこの施設を作ったのか。ぽつぽつと話はあるが、やはり検討をするとすると、政策として、事業主体としてこういう考え方でスタートしますということです。今いただいているのは、経営実績評価、経営実績報告、その中身に近い。そんなに時間が掛かることを要求はしていません。だいたいわかるでしょう部長。

○企画部長（小松辰巳） 委員からこの後、ご指示をいただきながら作れる資料については作ってまいりたいと思います。今、言いました例えば当初の投資とか、それにつきましては当然にそれぞれの資料がございますので、その分析についてはそれほどの時間は必要がないと思っております。ただ、その施設の建てた目的といいますと、先ほどの説明の中では言っておりますけど、その裁定となったところまでとなりますと、若干、時間をいただかないとさまざまな議論があったと思いますので、その点についてはお時間をいただきながら調べてみたいとそのように考えてございます。

○委員（石塚柏） 結構です。十分です。

○委員長（藤井春雄） 石塚委員から出まして、当局としてはこういう内容であればできますという話でした。採用するどうか皆さんのご意見をはどうですか。

○委員（千葉健） はい、よろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 私も4つの施設の案件については、この部分については橋本委員と意見を同じくするというのは、まず八乙女温泉と協和の部分については、状況的に見れば浅く触っていいのではないかと思います。

問題は、このユメリアとTMOについて、これは徹底的に議論して、そしてやっていくためには、先ほど石塚さんが言われたように、詳しい額、投資した額、今まで掛かった経費も当然あると思いますので、これから横ばいの状況の中で経営が可能かどうかということを議論すること。

それからもう一つ私が言いたいのは、ペアーレ大仙について必ずしもTMOが指定管理者にならなければならない理由というのがあるのかも、私は議論をしていきたいと思いますが、そういうかたちで二つの部門を徹底的にやっ払いこうということが、時間の無駄も少なくなるのでないかなと私は思います。

○委員長（藤井春雄） それでは、今、資料の点でいいますと二つに絞ってもいいのでないか。全体を出さなくてもいいとのことですか千葉委員。

○委員（小松栄治） ちょっと待ってください。絞ってはいいいけれど当局の方で、私がさっき言ったけど、1月に二つ、2月にペアーレとユメリアは2月だと。それでひとつ出す方を先にしてそうしないとズルズルと行ってしまっ払い、どっちにも付かなくなる。作るのはいいいが、順序を決めてやっ払いもらいたい。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 皆さんの声を総合的に聞くと、基本的にはペアーレとユメリアを早急に検討する時期に入ったという認識は同じなんですよ。だとすれば、1月20日の臨時会の前にきちんと結論を出すためにも、ユメリアとペアーレの現場に行って現地視察をして生の声を聞くのも一つの案だと思いますので、やはり20日前に委員会を開いていただいて現地視察をすると。我々委員と当局も含めて、そして経営をしている方々の意見を聞くというかたちで、20日前に委員会を開くという報告で進めてもらえれば、委員長、大変ありがたいです。

○委員長（藤井春雄） はい。それは、そのとおりだと思います。今、ちょっと議論されているのは、資料をどういうかたちで出すのかということについて、委員の皆様にお諮りしているつもりです。

○委員（小松栄治） 委員から資料を出していただけないかということなので、そうすれば、我々はだめだと言えない。要望ですから、出せるものであれば。

○委員長（藤井春雄） そうすれば、資料を出来るだけ出してもらうということをお願いをしたいと思います。それで、今日はこれまでに4施設の説明がありまして、個別の質問をする予定でありましたが、時間になりましたのでユメリア以降の質問は、明日の本会議が終わってからひとつ委員会を開かせていただいて、そこで継続してやるということではいかかでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 明日、本会議が終了してからこの委員会を開きたいと思いたすので、皆さんからよろしくお願いたします。

○委員長（藤井春雄） その他に入りますが、議長から何かございませんか。

○議長（鎌田正） ありません。

○委員長（藤井春雄） 次に案件（3）閉会中の継続審査（調査）の申し出ににかかる事件についてを議題といたします。配付しております資料の内容で、議長に申し出ることにご異議はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 異議がないようですので、そのように決定いたします。

○委員長（藤井春雄） それでは、明日以降の委員会をよろしくお願いたします。今日の会議はこれで終わります。

午後0時12分閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄